

公益社団法人広島県パラスポーツ協会強化指定選手強化費対象経費等一覧

(1) 強化費の経費は次のとおりとする

事業の種類	経 費
ア 選手の海外合宿および国内合宿の参加経費	・ 国内外の合宿練習等に参加する選手の旅費（交通費及び宿泊費に限る）及び保険料。 ・ 上記事業の参加に係る経費。 ・ 上記事業を実施するにあたって必要となる施設等の使用料。
イ 選手の国際大会及び国内大会出場への支援に要する経費	・ 対外試合（海外で開催されるものも含む）に参加する選手の旅費および保険料。 ・ 上記事業の参加に係る経費。
ウ 運動機能の維持増進、競技力向上を図るために必要な競技指導、健康指導・栄養指導、トレーニング指導に要する経費（コーチ・トレーナー・栄養士への報償費等）	・ 競技力向上のための指導に係る経費。（指導者への報償費） ・ 指導を受ける際の施設使用料等必要経費。 ・ 国内外の合宿練習や対外試合に参加する場合の、指導者の旅費、謝金及び保険料。

(2) 実績報告に必要な関係書類は次のとおりとする。

事業の種類	書類
ア 選手の海外合宿および国内合宿の参加経費	・ 旅費、保険料、参加料及び施設の使用料の支払いを証する書類。 ・ 合宿練習の要綱および参加者名簿等
イ 選手の国際大会及び国内大会出場への支援に要する経費	・ 旅費、保険料及び参加料の支払いを証する書類。 ・ 対外試合の実施要綱、参加者名簿、リザルト等
ウ 運動機能の維持増進、競技力向上を図るために必要な競技指導、健康指導・栄養指導、トレーニング指導に要する経費（コーチ・トレーナー・栄養士への報償費等）	・ 競技力向上のための指導に対し、報償費の支払い等を証する書類。 ・ 指導を受ける際の施設使用料等の支払い等を証する書類。 ・ 国内外の合宿練習や対外試合に参加する場合の、指導者の旅費、謝金及び保険料の支払いを証する書類。

※原則、上記の課目のものに限るが、他の課目を希望する場合は応相談。